

第3章 施策の実施状況

◎基本目標1 循環型社会と地球温暖化防止に取り組むまち

○基本施策1-1 ごみの適正処理

●施策1-1-1 ごみの発生抑制と適正処理

【環境指標】 (評価 ◎：目標達成、○：前年度より改善、△：前年度を維持、▲前年度から未改善)

指標	平成26年度 基準	平成28年度 実績	平成29年度 現状・評価	平成32年度 目標	所管課
市民一人一日当たりの ごみの量	739 g	753 g	755 g 評価：▲	695 g	環境課
ごみの最終処分場※への 持ち込み量	931 t	959 t	986 t 評価：▲	878 t	

※ 環境保全センター及び新たな芳賀広域最終処分場（エコフォレスト）

【施策の展開状況】

・ごみの発生を抑制し（リデュース Reduce）、同じものを繰り返し大切に使い（リユース Reuse）、使用できなくなった物は資源や材料に再生して利用する（リサイクル Recycle）、3R運動を推進します。

● 環境展で、ごみの出し方分別クイズ、リユース品の展示及び抽選会、フリーマーケット、古本販売等の啓発活動を行いました。

・効率的なごみの収集・運搬と広域ごみ処理施設「芳賀地区エコステーション」での中間処理、環境保全センター及び新たな芳賀広域最終処分場で最終処分を行います。

● ごみの収集量については、別表Aのとおりでした平成28年度に比べ、もえるごみは約220t増加、その他粗大ごみは28t増加し、資源①・②はそれぞれ減量となりました。一人一日あたりのごみの量は、平成28年度に比べて2g増加したことになります。

● もえるごみや資源ごみの内容等については、別表B～Dのとおりでした。もえるごみの成分を見ると、平成28年度に比べて紙・布類の割合が大きくなっており、ごみの三成分も可燃物の割合が大きくなっています。

● 環境保全センターの埋立状況は、別表Eのとおりです。

・地域座談会などを通して、ごみの分別・減量に関する啓発を行います。

● 各自治会でごみ減量座談会等を行い、「雑紙の資源化」や「家庭から出る生ごみの水切りの周知徹底」など、ごみの減量化・資源化の取り組みについて、分別の実習を交えながら市民に周知しました。

平成29年度のごみ減量座談会等の実施回数：75回 参加者数：2,339名

・機械式生ごみ処理機及びコンポスト容器設置費補助制度により、生ごみの自家処理を推進します。

● 機械式生ごみ処理機1台またはコンポスト容器1基あたりの購入費の2分の1（上限：処理機1台30,000円、容器1基6,000円）の補助金を交付しました。

平成29年度の補助実績：生ごみ処理機10台 コンポスト容器38基

- ・レジ袋の削減のため、マイバック使用の啓発を行います。
 - ▶ 栃木県と連携し、10月に「レジ袋削減事業店頭キャンペーン」を4店舗で実施しました。
- ・資源ステーションの優良表彰を行い、資源ステーションの適切な管理や分別の意識向上を図ります。
 - ▶ 引き続き、実施しました。
- ・その他 ▶ 平成28年1月1日より、市民が適切に分別してごみを出せるよう、スマートフォンを利用した資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信を行っております。

A. 真岡市ごみ収集量の推移

年 度	もえるごみ	その他 粗大ごみ	資源①	資源②	合 計	人 口 (翌年4.1)	1人1日当たり のごみ量
平成27年度	17,630 t	1,601 t	705 t	2,116 t	22,052 t	80,590 人	750 g
平成28年度	17,691 t	1,543 t	671 t	1,928 t	21,833 t	79,422 人	753 g
平成29年度	17,911 t	1,571 t	652 t	1,784 t	21,918 t	79,542 人	755 g
割合	81.72%	7.17%	2.97%	8.14%	100.00%		

B. もえるごみのうち、家庭系ごみと事業系ごみの割合

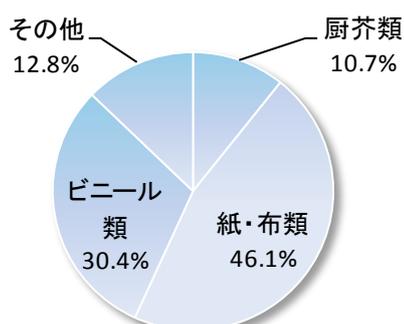
年 度	収集量	家庭系	割合	事業系	割合
平成27年度	17,630 t	12,935 t	73.4%	4,695 t	26.6%
平成28年度	17,691 t	12,937 t	73.1%	4,754 t	26.9%
平成29年度	17,911 t	13,139 t	73.4%	4,772 t	26.6%

C. もえるごみの成分

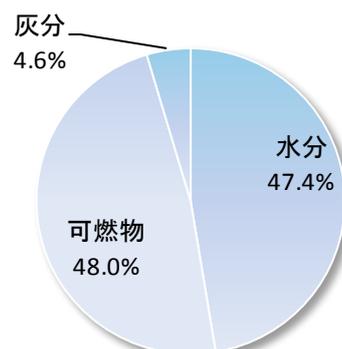
年 度	厨芥類	紙・布類	ビニール類等	その他
平成27年度	22.3%	43.5%	28.2%	6.0%
平成28年度	13.1%	45.7%	33.1%	8.1%
平成29年度	10.7%	46.1%	30.4%	12.8%

※ 市内のごみステーションから年4回無作為に抽出し、測定した結果です。

平成29年度 もえるごみの成分割合



平成29年度 ごみの三成分割合



D. 資源の収集量内訳

[平成 29 年度合計 : 2,436 t]

	項目	収集量	割合
資 源	缶	144 t	22.1%
	雑ビン(乾電池含)	385 t	59.0%
	ペットボトル	123 t	18.9%
①			
	小計	652 t	100%

	項目	収集量	割合
資 源	新聞	690 t	38.7%
	雑誌・雑紙	540 t	30.3%
	段ボール	278 t	15.6%
	牛乳パック	8 t	0.4%
	古着類	199 t	11.1%
②	生きビン	69 t	3.9%
	小計	1,784 t	100%

E. 環境保全センターの埋立状況

[総埋立容量 : 83,550 m³]

項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
埋立量	1,320 m ³	1,287 m ³	1,132 m ³	覆土のみ 6,653 m ³
総埋立量	62,476 m ³	63,763 m ³	64,895 m ³	71,542 m ³
埋立率	74.8%	76.3%	77.7%	85.6%

○基本施策 1-1 ごみの適正処理

●施策 1-1-2 不法投棄、野外焼却の防止

【環境指標】 (評価 ◎ : 目標達成、○ : 前年度より改善、△ : 前年度を維持、▲前年度から未改善)

指標	平成 26 年度 基準	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 現状・評価	平成 32 年度 目標	所管課
ごみの不法投棄発見件数	372 件	184 件	164 件 評価 : ◎	350 件	環境課

【施策の展開状況】

- ・清掃監視員等によるごみの不法投棄監視パトロールの強化を図ります。
 - 清掃監視員等による廃棄物の不法投棄の未然防止及びごみの出し方・分け方の現地指導等を実施しました。

平成 29 年度の不法投棄発見数 : 164 件 不法投棄防止看板設置数 : 130 件
- ・ごみの野外焼却防止のための指導や啓発を行います。
 - 警察署や消防署と連携して、随時実施しました。

平成 29 年度の指導件数 : 29 件
- ・廃棄物の適正な処理に関する啓発及び指導を行うとともに、産業廃棄物については、栃木県との連携を強化します。
 - 随時実施しました。

○基本施策 1-1 ごみの適正処理

●施策 1-1-3 環境マナー意識の向上

【環境指標】 (評価 ◎：目標達成、○：前年度より改善、△：前年度を維持、▲前年度から未改善)

指標	平成 26 年度 基準	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 現状・評価	平成 32 年度 目標	所管課
市内一斉清掃の参加人数	52,700 人	52,426 人	53,860 人 評価：◎	53,800 人	環境課

【施策の展開状況】

- ・市内一斉清掃などの地域の清掃活動を支援奨励し、環境マナーの啓発及び意識の向上を図ります。
 - ☛ 市内一斉清掃は 5 月と 12 月の 2 回実施しました。
- ・空き缶やたばこなどごみのポイ捨てや散乱防止に関する啓発を行い、意識の向上を図ります。
 - ☛ 随時実施しました。

F. 「あなたは、真岡市をきれいな街だと感じますか」市民アンケートの結果について

真岡市がきれいな街と感じる(とてもきれいに感じる どちらかと言えばきれいに感じる)市民の割合

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
74.9%	76.7%	79.6%	75.9%	78.1%

◎基本目標 1 循環型社会と地球温暖化防止に取り組むまち

○基本施策 1-2 資源の循環利用の推進

●施策 1-2-1 資源の循環利用の推進

【環境指標】 (評価 ◎：目標達成、○：前年度より改善、△：前年度を維持、▲前年度から未改善)

指標	平成 26 年度 基準	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 現状・評価	平成 32 年度 目標	所管課
ごみの再資源化率	14.0%	11.9%	11.1% 評価：▲	15.3%	環境課

【施策の展開状況】

- ・地域座談会などを通して、資源・ごみの分別や循環利用についての啓発を行います。
 - ☛ 施策 1-1-1 参照
- ・資源ごみ回収報奨金制度を推進し、資源の回収と再生利用を促進します。
 - ☛ 平成 9 年度より、空き缶、ペットボトル、紙類、古着、生きビンについて、回収重量 1kg につき 3 円の報償金を自治会に交付しています。また、資源の売却により得られた売上金については、売上げ還元金として、1.5 円/kg を自治会に還元しています。

・芳賀地区エコステーションにおいて、ごみの焼却熱を発電に利用し、熱エネルギーの循環利用を実施します。

☛ 平成 29 年度は 11, 340, 310kWh のごみ発電を行い、場内で利用し、余剰電力 4, 229, 320kWh を売電しました。

・小型家電リサイクルに取り組みます。

☛ 平成 27 年 8 月 3 日から、小型家電リサイクル法（使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律）により、市内 7 ヶ所で使用済小型家電のボックス回収を始め、再資源化の促進を図っています。

☛ 11 月の環境展及び 1 月には、使用済小型家電のイベント回収を行いました。

・ごみの焼却灰の資源化を推進するため、芳賀地区エコステーションにおいて生成する溶融スラグを建設資材等への有効利用を図ります。

☛ 芳賀地区エコステーションでは、平成 27 年度にコンクリート用溶融スラグ骨材と道路用溶融スラグの JIS 規格の認証を受け、高品質な製品を生産し、全量をアスファルト合材の材料として有効利用しています。

・剪定枝、落葉、雑草などの資源化の促進を図ります。

☛ 公園等の公共施設で排出された落ち葉・剪定枝等については、西田井グリーンセンターで堆肥化し、堆肥を市民に配布しました。

平成 29 年度 利用者数：185 人、 堆肥配布量：153, 800kg

・家畜ふん尿の堆肥化等の資源化を促進します。

☛ 「栃木県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画」に基づき、家畜ふん尿堆肥化の促進について関係機関と連携して促進を図りました。

・フリーマーケットを開催し、リユースを促進します。

☛ 環境展で、フリーマーケットを開催しました。

・グリーン購入を推進します。

☛ 「真岡市役所地球温暖化防止実行計画 2013」により、用紙や文具等については、グリーン購入しています。

☛ 平成 28 年 3 月に策定した第 2 次環境基本計画において、グリーン購入の推進について明記しています。



不法投棄監視パトロールの実施



使用済小型家電のボックス回収

◎基本目標 1 循環型社会と地球温暖化防止に取り組むまち

○基本施策 1-3 地球温暖化対策の推進

●施策 1-3-1 効率的なエネルギー利用の推進

【環境指標】 (評価 ◎：目標達成、○：前年度より改善、△：前年度を維持、▲前年度から未改善)

指 標		平成 26 年度 基準	平成 28 年度 実績	平成 29 年度※ 現状・評価	平成 32 年度 目標	所管課
住宅用太陽光発電 の設置状況	件数※	2,178 件	2,591 件	2,710 件	2,700 件	環境課
	発電容量※	9,496 kw	11,576 kw	12,174 kw 評価：◎	11,750 kw	

※ 資源エネルギー庁ウェブサイト (http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/) より

平成 29 年 9 月末現在

【施策の展開状況】

- 日常生活や事業活動における、効率的なエネルギーの利用や資源の節約に関する啓発を行います。
 - 環境展において、もおか環境パートナーシップ会議と連携して、家庭におけるエコ診断を実施しました。また随時、ポスターの掲示やパンフレット等の配布を行いました。
- 公共交通ネットワーク及び道路の整備、公共交通機関の利用促進を図ります。
 - 平成 29 年度は、「真岡市地域公共交通網形成計画」に基づき運行している予約制の乗り合いタクシーである「いちごタクシー」と、中心市街地を循環するコミュニティバスである「コットベリー号」について、高齢者運転免許証自主返納事業との連携や芳賀赤十字病院の移転開院を見据えたコミュニティバスの運行見直し検討等を実施し、公共交通の利用促進と利便性の向上に取り組みました。
- 自転車の利用を促進します。
 - 「自転車ネットワーク計画」を策定しました。
- 電気自動車、ハイブリッド車等のエコカーの普及促進に努めます。
 - 平成 29 年度は、実績はありませんでした。
平成 29 年度の道の駅「にのみや」の電気自動車急速充電器の利用数：917 台
 - 市役所におけるエコカーの導入状況（施策 3-1-1 参照）
- 市役所においては、「真岡市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき、電気、燃料、用紙等の節約に努めます。
 - 基準年度（平成 22 年度）に対する削減目標を 5%と掲げ、継続的に取り組みました。
- 防犯灯、商店街の街路灯などの LED 化を促進します。
 - 真岡市街路灯維持管理料補助金として、市内商店会が設置している街路灯の LED 電球への改修費用の一部補助を行い、街路灯の LED 化の促進に努めています。
平成 29 年度実績：LED 化 22 基
 - 防犯灯 LED 化事業を行いました。今後も各區で LED 灯を設置していきます。
平成 29 年度実績：LED 化 86 基

・公共施設の整備においては、省エネルギー型の施設整備に努めるとともに、再生可能エネルギーの活用を図ります。

☛ 平成 29 年度は、山前小学校に太陽光発電を設置しました。なお、再生可能エネルギーを導入している公共施設は、別表Gのとおりです。

G. 再生可能エネルギー導入公共施設一覧

施設名	再生エネルギーの種類	規模	導入年度
真岡小学校	太陽光発電	20kw	平成 20 年度
久下田小学校	太陽光発電	30kw	平成 19～20 年度
中村小学校	太陽光発電	20kw	平成 21～22 年度
真岡市総合文化会館	太陽光発電	15kw	平成 24～25 年度
山前小学校	太陽光発電	20kw	平成 29 年度
合 計		105kw	

・その他 ☛ 温室効果ガス排出量削減のため、国民運動「COOL CHOICE (=賢い選択)」に賛同し、とちぎの豊かな環境と安心して暮らせる社会を次の世代に引き継ぐため、オールとちぎ体制で地球温暖化対策を推進する「COOL CHOICE とちぎ」県民運動への共同宣言に参加しました。



不法投棄現場



市民によるゴミ拾い



リサイクル品の抽選会



住宅用太陽光発電システム設置補助金